

# 犬は愛情と責任を持って飼いましょう

● つないで飼う

犬の飼い主は、法令に定められた正しい犬の飼い方を守り、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

● フンの始末をする

野良犬や放し飼いの犬に追いかけられたり、子どもの遊び場や通学路に危険と思われる犬が現れているのを目撃したことはありませんか。  
☆飼い主に従順でも、知らない人には攻撃的なのが犬の習性です。たとえ散歩中であつてもいかなる場合も昼夜を問わず、常につないで飼ってください。

犬のフンを踏んで不愉快な思いをしたことはありませんか。

飼い主の皆さんは次のことを守りましょう。

☆フンの後始末に関する苦情が多く寄せられています。皆さんのきれいな町を汚さないよう、犬の運動・散歩をさせるときは、必ずビニール袋等でフンの後始末をしてください。

● 無駄吠えのしつけ

犬が吠えるのには理由があります。犬の無駄吠えをやめさせるためにはまず犬がどうして吠えているか原因を考えましょう。

※犬の死亡または犬の所在地等の変更をしたときは、役場住民生活課に届け出をしてください。

■ 問い合わせ先

役場住民生活課生活衛生係

☎ 286・3111

内線 114・115



## 城山国有林と津森地区水田を「天然水の森」に

森林整備の一環でサントリーホールディングス(株)

サントリーホールディングス(株)が全国に展開している森林整備活動「天然水の森」の一環で、本町の城山にある国有林の管理を熊本森林管理署と協定し「天然水の森 阿蘇」として水源涵養を実施します。広さは約153ヘクタール、期間は平成26年3月まで。

併せて津森地区の田んぼに冬季湛水事業を実施したいとの意向で、7月27日、役場応接室で住永町長をはじめ津森校区の議員や囑託員、土地改良区に対して計画の概略が説明されました。



7月27日に開かれた説明会